

和気町教育委員会

【開催年月日】 令和8年5月27日（水）午後2時00分～

【召集の場所】 佐伯庁舎2階町民室

【出席者】 教育長 徳永 昭伸
委 員 國友 道一
委 員 岡部 高弘
委 員 須鎗 恵子
委 員 小坂 浩世

【事務局出席者】 新田教育次長・嶋村学校教育課長・森元社会教育課長

【付議した議案】

報告第 1 号 和気町教育委員会教育長職務代理者の指名について

承認第 4 号 専決処分の承認について【区域外就学】

承認第 5 号 専決処分の承認について【区域外就学】

議案第 13 号 和気町立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 14 号 和気町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱の一部を改正する要綱について

審議の記録(要約)

開会時刻 午後2時00分開会

議事録署名委員の氏名 須鎗委員、小坂委員を指名した。

【諸般の報告】

徳永教育長 3月31日以降の諸般の報告を行った。

【議事】

徳永教育長 報告第1号 和気町教育委員会教育長職務代理者の指名について、國友道一委員を指名した。

新田教育次長 承認第4号専決処分の承認について（区域外就学）、承認第3号専決処分の承認について（区域外就学）、資料により説明した。

（質疑）

國友職務代理者 最終学年であるため年度末まで区域外就学を認めているが、そうでなければ認めないなどの基準はあるのか。

嶋村学校教育課長 最終学年にかかった場合のみ認めている。

最終学年以外はその学期中、最終学年はその年度中とし教育委員会で認められれば特例措置として認めている。

承認された。

新田教育次長 承認第5号専決処分の承認について（区域外就学）、承認第3号専決処分の承認について（区域外就学）、資料により説明した。

(質疑)	特になし
	承認された。
新田教育次長	議案第 13 号和気町立学校管理規則の一部を改正する規則について、資料により説明した。
(質疑)	特になし
徳永教育長	教育に生成 A I を活用することについて、教育課題となっている。現在は生成 A I を子どもたちが使用することはないが、今後適切な使用について考えていかなければならない。
國友職務代理者	使用方法だろうと感じる。 新しい教育課程では基準を示すなど国も考えてくるのではないか。
小坂委員	子どもたちはすでに生成 A I を結構使用しているようだ。
	承認された。
新田教育次長	議案第 14 号 和気町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱の一部を改正する要綱について、資料により説明した。
(質疑)	
國友職務代理者	他市から和気町のにこにこ園に預けることも可能になるのか。
新田教育次長	月に 10 時間の範囲であれば可能になる。現在保育園等に入所していないことが条件の一つにあるが、例えば帰省等を想定している。 子どもに多様な経験をさせることと育児の孤立を防ぐことを目的としている。
國友職務代理者	昨年度の利用実績は。
新田教育次長	町内の子どもの入園率が高いので利用はあまりなかった。月 10 時間は少ないのではと心配していたが、一時預かり事業制度と併用しニーズには対応できていると感じている。
	承認された。
【その他】	
社会教育課長	町制 20 周年記念大相撲和気場所を 10 月 22 日に開催する。6 月 27 日、28 日と町民向けチケット先行販売を行い 7 月からはプレイガイドで一般発売する。 中村部屋合宿は 6 月 18 日から 21 日で行う。最終日はわんぱく相撲東備場所と重なるのでサポートしていただく予定である。期間中町内の小学校を訪問する予定である。また、にこにこ園の子どもたちが稽古の見学をする予定としている。高齢者施設等の訪問も計画している。

閉会時刻 午後2時55分

議事録署名

委員 須鎗 恵子



委員 小坂 浩世



教育次長 新田 憲一

